

(一社) 宮城県林業公社に対する経営評価委員会意見

項 目	意 見	対象
経営計画等について	<p>次期分収林経営計画に基づく進行管理を十分に行い、最大限の経費節減と収益確保に取り組みながら、平成 34 年度からの自立的経営の実現を目指すこと。特に、分収割合の見直しについて成果が得られるよう、県と連携して、計画的に進めること。</p> <p>また、林業の魅力をアピールしながら人材の確保に努めるとともに、専門性の高い人材の育成を図ること。</p>	団体
森林資産の適正な把握について	<p>分収林事業は費用と収益の対応が 50 年以上の長期にわたる事業であり、単年度収支からは実態が見えにくい。経営計画の進行管理や適時の伐採・販売に対応する必要があることから、森林資産の時価評価を随時把握できる手法の導入を検討し、森林資産の適時・適正な把握に努めること。</p>	団体
県民が納得できる分かりやすい情報発信等について	<p>団体の存続や森林整備事業には多額の税金が投入されていることから、県民が森林の公益的機能やその中で公社が果たす役割について価値観を共有できるような、分かりやすい情報発信を行うこと。また、森林保全の大切さや林業について体験・学習できるような取り組みについても検討すること。</p>	団体
団体に対する県の対応について	<p>県からの財政的援助が不可欠な団体であることから、経営計画の進行管理を適正に行うとともに、経費節減や収益確保策の検討など経営改善に向けた取り組みについても積極的に関与すること。特に、分収割合の見直しについては、団体単独での対応は難しいと懸念されることから、県としても十分な支援を行うこと。</p>	県